

福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1825

輸送 情報

2020.11/27

福岡県輸送情報 No.1825
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)
購読料: 1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



写真提供: 福岡県観光連盟

夜須高原（朝倉郡筑前町）

No.1825 今号のTOP NEWS!

TOP NEWS 1 「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業説明会」開催状況

TOP NEWS 2 「交差点事故防止マニュアル活用セミナー」開催状況

TOP NEWS 3 「令和2年度 原価計算活用セミナー」開催状況



写真提供：福岡県観光連盟

福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1825
1825号・令和2年11月27日発行

三郡山系に連なる標高300～500mの高原。有明海、雲仙岳が展望でき、豊かな自然の中、野鳥の種類も多く、鳴き声を間近に聞くことができます。春はワラビ狩り、秋はススキと一年を通して移ろう自然を楽しめます。

CONTENTS

● TopNews1 「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業説明会」開催状況	1
● TopNews2 「交差点事故防止マニュアル活用セミナー」開催状況	2
● TopNews3 「令和2年度 原価計算活用セミナー」開催状況	3
● 「会員福利厚生事業」期間限定の特別優待のご案内	4
● 福ト協無事故運動の実施について	5
● 大型車の車輪脱落事故防止に係る令和2年度緊急対策の実施について	5
● 令和2年度「福ト協表彰」候補者の推薦受付けについて	6～7
● 陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けての取組の強化について	8
● 北九州トラックステーション 給油所運営時間の変更について	8
● 確実な点呼の実施にかかる啓発資料(DVD)について	8
● 福ト協総合会館で適性診断(初任・適齢・一般)が受診できます!	9
● 会員だより「新規会員のご紹介」	10
● 行事日程	10

編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

e-mail jouhou1@hearty.or.jp

TOP



NEWS-1

「就職氷河期世代の方向けの 短期資格等習得コース事業説明会」開催状況

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は10月28日(水)、トラック会館において「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業説明会」を開催しました。当事業は厚生労働省から委託を受けて行われるものであり、就職氷河期世代(35歳~54歳)が対象となる、正社員などの安定した雇用へつながる資格を取得するための支援プログラムです。

全11の業界で行われている事業ですが、運送業界においては「トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム」と称して、トラックの運転に必要な準中型・中型・大型免許の取得から、業界知識の習得(座学講座)、職場見学、職場体験等を組み合わせた「出口一体型プログラム」として展開されます。

説明会では、アデコ株式会社の椎葉良雄氏が講師を務め、第1部で求職者向けに、第2部では事業者向けに説明を行いました。

第1部には、ハローワークやインターネット求人サイトでの告知で当説明会を知った求職者が参加。冒頭では物流業界での就労経験がない参加者のために、物流業界の仕事やドライバーの業務内容と1日のスケジュールについての説明がありました。その後、事業の概要説明があり、参加資格と併せて実際にプログラムを利用する場合の流れと内容、標準的な期間について解説がありました。

第2部では、参加した約34社の事業者に対し、事業の概要と参加資格について説明した後、事業者が行わなければならないハローワークへの求人登録、当事業のポータルサイト(<https://truck-driverlicense.jp/>)への登録、職場体験の受け入れ、ミニ面接会への参加について等の詳細が伝えられました。

冒頭では、ターゲットとなっている就職氷河期についてとその世代の特徴に関して解説。就職難の中、アルバイトや派遣などの限られた雇用条件で就業してきた粘り強さがあること、パソコンやソーシャルメディアの普及などのテクノロジーの急激な変化に順応してきた人々で、アナログとハイテク双方の利便性を活用できること等が挙げられ、フレキシブルに物事に対応できる世代でもあると考えられていることから、この世代の労働力を物流業界に取り込むことが人材不足解消に有益となるとの見解が示されました。

プログラム後半に設定されている職場見学と職場体験は、事業者の協力が不可欠であり、事業者側としても面接以外の場で求職者がどういった人物であるかを見極める良い機会になると伝えられました。また、見学や体験を通して自社の業務内容を知ってもらい、理解を深めたうえで応募してもらうことで、入社後のギャップを軽減して早期離職の防止、定着への促進が期待できるとのメリットについて説明がありました。

プログラムでは免許取得のための支援が行われますが、見学や体験には免許取得前の訓練生も参加するため、運転以外のカリキュラムが必要であることや、入社後すぐにドライバーとして従事させるのではなく、横乗りはもちろん倉庫業務等で経験を積んでもらうことも可能であると伝えられました。訓練期間中、訓練生は事故によるケガや見学先での器物破損に備えて損害保険に加入しますが、万が一に備えて職場見学・体験は取引先への同行などではなく、自社敷地内で行う方が良いなどの注意点を含め、プログラムを通して事業者が抑えるべきポイントが解説されました。

当事業は令和2年度から令和4年度までの3か年事業として実施されます。全国で350名程度の訓練生受け入れ枠があり、本年度の応募は説明会当日すでに300名を超えています。福岡では22名の応募が受付済みであり、全国的に見ても数が多く、人材確保のよい手段になり得る事が示唆されました。



TOP



NEWS-2

「交差点事故防止マニュアル活用セミナー」 開催状況

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は10月29日(木)、リファレンス駅東にて「交差点事故防止マニュアル活用セミナー」を開催しました。セミナーは座学とグループディスカッションの2部構成で行われ、東京海上日動リスクコンサルティング(株)ユニットリーダーの花島健吾氏が講師を務め、59名が参加しました。



冒頭、全日本トラック協会の作成した「各種交通事故防止対策の進捗状況」をもとに、近年の事故状況と併せて、「トラック事業における総合安全プラン2020」の目標達成に向けた取り組みが紹介されました。また、今年6月に新設された妨害運転罪について触れ、花島氏は「トラックはその大きさから車間を詰められたと思われがち。あまり運転の認知・関心が一般的に広まつたことで、ドライバーの運転自体は変わっていなくても、運送事業者に対するあまり運転の苦情が増えてしまっている」と現状について言及し、より十分な車間距離の保持が必要だと伝えました。

また、業界を挙げて取り組んでいる飲酒運転の撲滅についても取り上げ、酒酔い運転の死亡事故件数が飲酒なしの死亡事故に比べ約11倍にもなると注意喚起があり、引き続きの取り組みが重要であると述べられました。

座学では交差点事故について、「重大性」「特徴と要因」「事故を防ぐための7つの安全行動」というテーマに分けて解説しました。

令和元年に発生した事業用トラックが第一当事者となる死傷事故は11,629件であり、その2割となる2,642件が交差点で発生しています。死亡事故(239件)においては交差点での事故が全体の4割(88件)となっており、相手が歩行者あるいは自転車となる事故は8割という調査結果が示されました。

トラックの交差点事故は追突事故の約5倍、死亡事故につながり、自動車全体と比較して事故が起った場合「出会い頭」「右折」の人身事故は約4倍、トラックは自動車全体よりも死亡事故が起こりやすいことが説明されました。

事故の特徴と要因では、「信号ありの直進」「信号ありの右折」「信号ありの左折」と「信号なしの直進」という状況で死亡事故の約9割が起こっており、その要因が安全不確認にあるとの結果が伝えられました。事故を起こしたドライバーの多くが「全く危険を感じていなかった」と事後の調査に回答しており、事故を起こすまで気が付いていないという状態であると分析されています。そこには、毎回同じルートを通ることによる慣れや、疲労に伴う認知力低下といった要因も考えられるとの見解が示されました。

7つの安全行動では、①視界の確保②自己管理③リスクの低いルートの選択④ブレーキの準備⑤交差点進入前の安全確認⑥右左折の仕方⑦交差点内での一時停止による安全確認という観点から具体的な対策が伝えられました。

ダッシュボードや安全窓付近の積載による事故リスク 交差点進入前に徐行ではなく停止することや右左折時の適切な軌跡で防げる事故などについて、動画を用いながら解説。自己管理に関連して、点呼時の睡眠確認においても「眠れたか」を聞くのではなく「何時に寝て何時に起きたのか。寝つきは良いか」を聞くことで、より正確に睡眠状況を把握できるとのアドバイスがありました。

花島氏は「明確に事故件数が減っているのはトラックだけ。これは事業者の努力の賜物であるといえる。しかしながらまだ社会の皆様に安心していただくには、引き続きの努力が必要」と述べ、「運転のスキルよりもいかに慎重に確認できるかが事故防止に大きく影響する」と言明しました。

第2部ではグループごとに自社の現在の取り組みと今後の取り組みについて意見交換を行い、代表者による発表がありました。

当セミナーはGマークの加点対象となっており、受講者には後日受講証が発行されます。

TOP



NEWS-3

「令和2年度 原価計算活用セミナー」
開催状況

福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)は11月9日(月)、リファレンス駅東ビルにおいて「令和2年度 原価計算活用セミナー ~標準的な運賃を踏まえた荷主との取引条件見直しへの対応~」を開催しました。講師を務めたのは、日本PMIコンサルティング株式会社代表取締役の小坂真弘氏。県内各社から81名が参加し、原価計算の基礎から実践、そして標準的運賃の考え方を用いた原価計算結果の活用について学びました。

小坂氏は冒頭の挨拶で「標準的運賃を用いて荷主と交渉しても、聞き入れてもらえないというケースが多々ある。加えて今はコロナの影響で仕事が減っているため、運賃を安くしてでも仕事を取ろうとする動きがみられる」と交渉が難航している現状について言及し、「根拠のない割引は標準的運賃を砂上の楼閣のような実態のないものにしてしまう。運送事業者各社が標準的運賃で交渉することで、荷主を含めて考え方のベクトルをそろえられる」と標準的運賃の有用性について述べました。

第1部では、基礎編として原価計算の基本演習と原価計算シートの利用方法について説明がありました。「前提として車両ごとの原価計算を行い、自社の運賃が標準的運賃と比較してどれほど安いかを認識する必要がある」と小坂氏は現状把握と認識改善の必要性について言及。車種と車型によるグループ化を行い、平均的原価と代表的な車両による原価を把握する重要性について触れ、テキストを用いて計算法を解説しました。

第2部の実践編では運行ルート単位、取引先単位の原価計算、改正標準運送約款の対応などについて説明しました。演習問題を用いて実質の変動費と固定費を計算。実車率が原価に大きく影響する事などのポイントが伝えられました。また、個別運賃の演習も行い、運賃の把握と運賃表の作成について説明がありました。

第3部の活用編においては、作成した原価計算表を用いてどのような手法で取引先と交渉すればよいかが伝えされました。

小坂氏は「標準的運賃は事業者にとって妥当性があり、現状みなさんがもらっている運賃は安すぎる。コロナの問題がある状況では一定期間交渉において機能しないリスクはあるが、業績が上がっている荷主に関しては引き続き交渉を進めるべき。今後は運送事業者にとってコストアップ要因ばかりなので、可能な限り動いた方が良い」と事業を継続させるためにも運賃アップが欠かせないと明言しました。また、「今は運送事業者主導の運賃交渉は難しいため、荷主企業の業績や地域ごとに方針を立て、現場担当者に事前に根回しをしたうえで正式に書面にするという流れで交渉を行うと良い」とのアドバイスがありました。

最後に改めて「原価計算には現状の安すぎる費用を入れてはいけない。今後のコストアップ、働き方改革に対応するための原資を得るためにも、現状ではなく理想的な数字を入れる必要がある。また、交渉の際には、原価を下げるために実車率をアップさせる方法などの提案も同時に行うと成功率が上がるだろう」と強調しました。





「会員福利厚生事業」期間限定の特別優待のご案内

福岡県トラック協会では、人材確保対策の一環として、当協会が事前に契約を締結したホテル等の宿泊施設や飲食店、自動車学校等を会員事業所の社員等が利用する際に、当協会発行の会員カード提示等により割引等の優遇措置が受けられる「会員福利厚生事業」を実施しております。この度、期間限定の特別優待について、下記のとおりご案内いたします。

◆期間限定の特別優待

○対象施設

ハーモニーランド（大分県速見郡日出町藤原5933番地）

○特別優待内容

2020年12月5日～2021年1月11日までの期間限定で、4歳以上共通パスポートチケット3,000円を1,200円

※会員カードの提示・専用割引チラシを印刷して窓口提出に限る。（カード・チラシ忘れの場合優待は受けられません。必ずカード・チラシの両方を窓口に提出下さい。）

※専用割引チラシ等の詳細は当協会ホームページ掲載の「会員福利厚生施設等一覧」をご覧下さい。

<https://hearty.or.jp/publics/index/94/>

※休園日があります。ハーモニーランドHPにて要確認。

<https://www.harmonyland.jp/welcome.html>



※留意事項

①当協会ホームページに掲載の優遇措置施設等に関する情報は適宜更新します。

ホームページ掲載の「会員福利厚生施設等一覧」をご覧いただくには、当協会発行の会員カードをお送りした際に記載のID・パスワードが必要です。

②優遇措置を受けるための条件が施設等により異なりますので、施設等を利用する際は、必ず事前に当協会ホームページ掲載の「会員福利厚生施設等一覧」の最新情報をご確認下さい。

③会員カードは、平成30年度に実施した社員数等調査でご回答いただいた会員の皆様及び別途「発行申込書」にてお申し込みいただいた会員の皆様に送付しております。

まだ会員カードの発行を受けていない場合は、当協会ホームページに「発行申込書」を掲載しておりますので、当該申込書にてお申し込み下さい。



■お問い合わせ先

〔※受付時間9時00分～17時00分（土日・祝日を除く）〕

公益社団法人福岡県トラック協会 業務二課

電話092-451-7845

ホームページ <https://hearty.or.jp/publics/index/94/>



お知らせ

福ト協無事故運動の実施について

福岡県トラック協会では、交通事故の絶滅と安全快適な交通環境の醸成に寄与することを目的として、本年1月から12月までの1年間を「無事故運動」として実施しております。

本運動における取り組み等が優秀な事業所は、福岡県トラック協会定時総会（来年6月中旬開催予定）において表彰する予定です。表彰機関は以下のとおりです。

- (1) 最優秀事業所 福岡県警察本部長表彰（10社以内）
- (2) 優秀事業所 福岡県警察本部交通部長表彰（10社以内）
 - 九州運輸局福岡運輸支局長表彰（10社以内）
 - 交通事故をなくす福岡県県民運動本部長表彰（10社以内）
 - （一財）福岡県交通安全協会長表彰（10社以内）
- (3) 優良事業所 福岡県トラック協会長表彰

本運動の実施要領および実施結果報告書等の関係書類については、11月上旬に、全会員事業所に郵送しており、福ト協ホームページ（<https://hearty.or.jp/>）からもダウンロードできます。各会員事業所におかれましては、本運動の実施要領に沿った独自の事故防止対策を決定し、積極的に運動を展開して下さい。なお、実施結果報告書は次のとおり所属支部へ提出して下さい。

1. 提出書類：無事故運動実施結果報告書
2. 提出期限：令和3年1月20日（水）

お知らせ

大型車の車輪脱落事故防止に係る令和2年度緊急対策の実施について～国交省からのお知らせ～

大型車の車輪脱落事故防止につきましては、平成30年度より事故防止のための緊急対策を策定し積極的に取組んできたところですが、令和元年度の大型車のホイール・ボルトの折損等による車輪脱落事故発生件数が112件と平成11年度からの統計上最大の件数となり、危機的な状況です。

車輪脱落事故発生車両の傾向では、左後輪に脱落が集中していることに加え、自社でタイヤ交換した車両による事故が多く発生していることが確認されているため、「タイヤ交換作業管理表」*に沿って作業を実施すること、「日常点検表」*を使用して「ディスク・ホイールの取付状態」の点検を確実に行うこと、増し締め実施後、ホイール・ナットの緩みの保守管理を確実に実施すること、などの徹底を図る必要があります。

つきましては、大型車の車輪脱落事故防止のため、「貨物自動車運送事業者の方へ 大型車の車輪脱落事故防止対策「令和2年度緊急対策について」」*に掲げております実施項目につきまして周知徹底をお願いします。

*「タイヤ交換作業管理表」、「日常点検表」、「貨物自動車運送事業者の方へ 大型車の車輪脱落事故防止対策「令和2年度緊急対策について」」は下記ホームページを参照して下さい。

【参考】

https://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/sharin_datsurakuR02.html
(全ト協ホームページ)



令和2年度「福ト協表彰」候補者の推薦受付けについて

今年度の「(公社)福岡県トラック協会表彰規程」による表彰候補者の推薦を受付けます。申請される方は下記事項にご留意いただき、書類の提出をお願いします。

1. 提出書類

(1) 功績調書「様式第1号」

①事業所の所在地及び名称、代表者氏名 欄

※代表者印の押印を忘れずに。(丸印、角印どちらでも可)

②被表彰候補者の役職・氏名 欄

表彰候補者に役職があれば役職名を記入して下さい。

③推薦する表彰の種類 欄

推薦する候補者のあてはまる表彰の種類に○印を記入して下さい。

④推薦理由 欄

推薦に値する理由、根拠をできるだけ詳細に記入して下さい。

⑤賞罰・勤務成績・素行・その他の参考事項 欄

わかりやすく、まとめて記入して下さい。

(2) 履歴書「様式第2号」

①現住所・氏名・生年月日 欄

※氏名のふりがな、候補者の押印を忘れずに。(認印で可)

②学歴は最終学歴を記入して下さい。

③職歴は入社(就任)、退社(退任)の年月日及び勤務事業所名等を詳細かつ正確に時系列で記入して下さい。

※提出用紙は、福ト協ホームページ(<https://hearty.or.jp/>)からもダウンロードできます。

なお、ご推薦頂いた候補者の情報(個人情報)については、当該表彰に関する以外には使用いたしません。

2. 提出期限

令和3年1月22日(金)必着

3. 提出先

福岡県トラック協会の所属支部

【福岡支部】福岡市博多区博多駅東1-18-8
TEL:092-451-6900 FAX:092-411-2475

【北九州支部】北九州市小倉北区西港町9-14
TEL:093-561-3092 FAX:093-571-3742

【筑豊支部】飯塚市平恒169-1
TEL:0948-26-2227 FAX:0948-26-2228

【筑後支部】筑後市大字長浜2327-1
TEL:0942-52-3115 FAX:0942-52-7193

4. 受賞結果について

令和3年5月頃に受賞結果をお知らせし、6月の定時総会で行われる表彰式において受賞者の表彰を行う予定です。

5. 選考基準

(公社)福岡県トラック協会 表彰規程(抜粋)

(表彰の種類)

第3条 表彰の種類は、次の通りとする。

- (1)感謝状
 - (2)表彰状
- 2 表彰には副賞を付与することができる。
- 3 感謝状は、次の者に贈呈する。
- (1)トラック運送事業者の役員
 - (2)事業者団体の役員
- 4 表彰状は、次の者に贈呈する。
- (1)トラック運送事業者の従業員
 - (2)事業者団体の職員

(選考基準)

第4条 表彰は、次の各号に掲げる基準により選考して行う。

- (1) トラック運送事業者の役員として15年以上業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- (2) 事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- (3) トラック運送事業者の従業員で、15年以上勤務し、成績優秀な者
- (4) 事業者団体の職員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に著しく寄与し、その功績が顕著な者
- (5) 上記1号から4号に掲げる選考基準のほか、次に掲げるいずれかの者
 - イ. 危険を顧みず職責を遂行し、又は重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
 - ロ. 有益な発明、考案、改良又は研究を行い、トラック運送事業の発展に著しい貢献をした者
 - ハ. トラック運送事業の社会的地位の向上に寄与したと認められる者及び緊急物資輸送に貢献したと認められる者

(年令および従事期間)

第5条 選考基準の年令および従事期間は、直近の3月末日をもって計算する。

(被表彰の推薦)

第6条 毎年2月末日までに第4条各号該当者毎に順位をつけ、次の書類を添えて支部長が会長に推薦する。

- (1) 効率調査(様式第1号)
- (2) 履歴書(様式第2号)
- (3) その他の資料(選考に際し、必要とされた場合)

(表彰)

第7条 被表彰者は理事会に付議決定し、毎年6月開催の定時総会において表彰する。

(特例)

第8条 第4条に掲げる選考基準のほか、トラック運送事業の社会的地位の向上に寄与したと認められる者があったときは、前条の規定に準じて会長はこれを表彰することができる。

5. 表彰についての問合せ先

(公社)福岡県トラック協会 総務課(担当:吉田) TEL:092-451-7841 FAX:092-472-6439

お知らせ**陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けての取組の強化について～福岡労働局からの緊急要請～**

令和元年の陸上貨物運送事業における死傷者数は802件で、前年と比べて2.4%の増加（19件増加）となりました。

この増加傾向は今年に入って更に悪化し、令和2年9月末現在で597件と、前年同期と比べて16.8%増の大幅増加（86件増加）となり、大変憂慮すべき事態となっています。

死傷災害の発生要因は、荷役作業時における労働災害が全体の約7割を占め、災害の内容は「墜落・転落」「動作の反動・無理な動作」「転倒」の3つで全体の約6割を占めています。

これを受け、福岡労働局では労働災害防止取組強化を目的とした緊急要請のリーフレットを作成しました。

会員事業所の皆様方におかれましては、現下の労働災害発生状況を踏まえ、労働災害防止に向けた取組を推進していただきますようお願いいたします。

詳細については、巻末のチラシをご覧下さい。

お知らせ**北九州トラックステーション 給油所運営時間の変更について～(公社)全日本トラック協会からのお知らせ～**

この度、全日本トラック協会より、北九州トラックステーション給油所運営時間の変更について、以下の通りの案内がありましたので、お知らせいたします。

○変更時期

2020年12月5日（土）から

○対象施設

北九州トラックステーション給油所

○運営時間の変更内容

新	旧
平日・土曜 6:00～21:00	
日曜・祝日 8:00～20:00	24時間

お知らせ**確実な点呼の実施にかかる啓発資料(DVD)について～全ト協からのお知らせ～**

全ト協では交通事故防止及び飲酒運転根絶の観点から「確実な点呼の実施方法（確認内容および留意点について）の解説DVD」を作成したのでお知らせいたします。

【全ト協ホームページ】

全ト協ホームページ>会員の皆様へ > 安全対策 > 確実な点呼の実施方法（確認内容および留意点について）



福ト協総合会館で適性診断(初任・適齢・一般)が受診できます!

福岡県トラック協会では、福ト協総合会館で適性診断(初任、適齢、一般)を実施しておりますので、積極的にご利用下さい。

1. スケジュール

実施場所	実施する診断	実施日	開始時間
福岡県トラック総合会館	義務診断 (初任・適齢)	毎週 月・火・木	① 9時30分～ ② 14時～
	一般診断		

2. 受診料

(公社)福岡県トラック協会会員の事業所所属のドライバーは助成事業により、受診料は、次のとおりになります。

診断名	協会会員	非会員
義務診断(初任・適齢)	1,800円(※)	4,800円
一般診断	無料(※)	2,400円

* 助成適用後の価格になります。

3. 注意事項

- 受診料は、受診当日に徴収いたします。
- 必ず事前予約をしていただきますようお願いします。
- トラック協会の適性診断の助成は、1人につき1年度内に1回限りです。(2回目からは実費)

4. 問合せ・申込先

実施場所	問合せ・申込先	
福岡県トラック総合会館	福岡県トラック協会 安全指導センター 適性診断課	TEL:092-451-7846 FAX:092-451-7964

5. 北九州・筑豊・筑後(福岡以外の)適性診断について

北九州、筑豊、筑後で実施される出張診断については実施場所ごとに申込先・申込方法が異なりますので、受診の際は必ずお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

実施場所	問合せ・申込先	
北九州緊急物資輸送センター	NASVA 福岡主管支所	TEL:092-451-7751
筑豊緊急物資輸送センター	筑豊支部	TEL:0948-26-2227
筑後緊急物資輸送センター	筑後支部	TEL:0942-52-3115

* 適性診断の助成事業に変更はありません。NASVA 福岡主管支所や福ト協指定の自動車学校等で受診した場合も従来通りの助成の対象となっております。

会員だより 新規会員のご紹介

岩崎産業(株)福岡営業所
(福岡支部北福岡分会)

代表者 岩崎 広範

古賀市玄望園19
Tel 092-719-1820
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
貨物利用運送事業
[車両数]普通5両、けん引1両、
被けん引1両

(株)ジェネシス福岡支店
(福岡支部西福岡分会)

代表者 井上 陽子

糸島市前原東2-5-1前原シティビル403
Tel 092-332-0262
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通6両

Schedule 行事日程

(11月)

県ト協行事日程(11月27日~12月10日まで)

27日(金) 理事会 [14:00] (リファレンス駅東ビル)

(12月)

3日(木) 経営改善委員会 [13:30] (401会議室)

4日(金) 九州LPGタンクローリー部会第1回全体会議 [16:00] (201会議室)

7日(月) 第2回整備管理者選任前研修 [10:00] (合同庁舎新館10階)

8日(火) 石油ローリー部会 第2回荷卸し調査委員会 [11:00] (203会議室)

9日(水) 利用運送・積合部会役員会 [14:00] (201会議室)



(様式第1号)

功 績 調 書

事業所の所在地 及び名称 代表者氏名				
連絡担当者	連絡先		氏名	
被表彰候補者の 役職・氏名				
推薦する表彰の 種類(該当する 方に○を付け る)	1. 感謝状 (①トラック運送事業者役員 · ②事業者団体役員 · ③その他) 2. 表彰状 (①トラック運送事業者従業員 · ②事業者団体職員 · ③その他)			
推薦理由				
賞罰 勤務成績 素行 その他 参考事項				

※履歴書と併せて所属支部に令和3年1月22日(金)必着で提出して下さい。

(様式第2号)

履歴書

現住所		都道府県		
ふりがな				
氏名				生年 月日
学歴	自 年	月	最終学歴	
	至 年	月	卒業・修了	
職歴	自 年	月		
	至 年	月		
	自 年	月		
	至 年	月		
	自 年	月		
	至 年	月		
	自 年	月		
	至 年	月		
	自 年	月		
	至 年	月		
	自 年	月		
	至 年	月		
	自 年	月		
	至 年	月		
賞罰	年	月		
	年	月		
	年	月		
	年	月		
上記の通り相違ありません。 令和 年 月 日				
氏名 				

● 落ちない!
車輪キャンペーン ● 大型車の車輪脱落事故0へ
正しい作業が、防ぐ事故。

徹底しよう!車輪脱落を防ぐ、4つのルール



規定のトルクで審査を締め付けを

接着方式には、球面底で接着するJIS方式と平面底で接着するISO方式があります。「規定の接着トルク」を確実に接着します。

ホルターネットの締め付け不足、締め付け跡止のため
ナット締め付け作業を強了解し、正確な締付けトルク
で締め付けることを図るようお願いします。

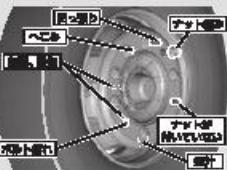


50～100km走行後に、しっかり増し締めを
締め付け後は初期なじみによってホイールナットの締付け力が低下。
50～100km走行後を目安に、増し締めしてください。



一日一回の
日記点検を

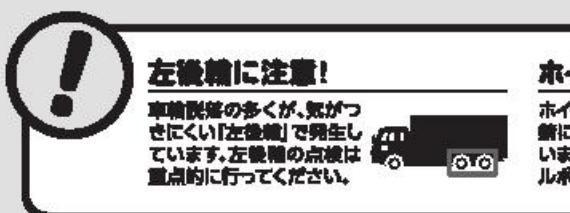
運行前にホイールボルト、ナットを目で見てさわって点検してください。異常を発見したらすぐ整備工場へ。



ホイールに適合したボルト、ナットを

スチールホイール、アルミホイールの組き替えには、それぞれ適合するホイールボルト、ナットの使用が必要です。必ずご確認ください。

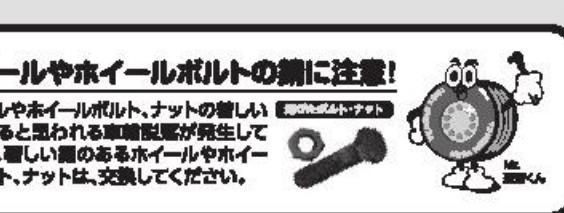
JIS方式では、アルミホイル(ステール用のホイル)ボレット、ナットで、スチールホイル(アルミ)は駆けません! ISO方式では、スチールホイル用ホイルボレットで、アルミホイルは駆けません!



詳しくは、
こちらから!



国土交通省・白鳥市立扶養金受給者協議会・大型車の実物検査事務活動終了式に係る協議会・日本自動車工業会(いすゞ自動車・日野自動車・三井農林・ユートラックス・UDトラックス)・全日本トラック会・日本バス協会・全国自動車卸売業会・日本自動車整備協会・日本自動車販賣業会・日本自動車部品販賣業会・日本自動車運送協会・日本自動車整備工業会・日本自動車修理業者会・日本自動車輸入業者会



。。。

タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる 車輪脱落事故が発生しています!

タイヤ交換作業にあたっては、[車輌の「取扱説明書」]や[本紙裏面に記載の「車輪脱着を防ぐ4つのポイント」]、[下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点」]などを参照の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

*ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締付けトルク」に行ってください。
*ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。



ホイールナットの締め付け不足、アルミホイール、
スチールホイールの取り扱いミス(頭蓋骨剥け、部品の脱落)

その他、ホイールナット締め付け時の注意点

ホイールボルト、ナットの潤滑について



JIS方式 ホイールボルト、ナットのねじ部と底面部(球面面)にエンジンオイルなど潤滑の潤滑脂を塗く塗布します。

ISO方式 ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間にエンジンオイルなど潤滑の潤滑脂を塗く塗布します。ナットの底面(ディスクホイールとの当たり面)には塗布しないでください。

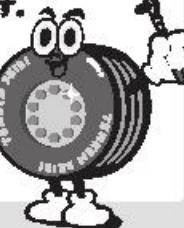
*ホイールの回転防止のため、ハブのはめ合い部(インロー部)にグリースを塗く塗布します。

ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について



ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面(ISO方式では、ハブのはめ合い部も)、ホイールボルト、ナットの面やゴミ、異物、油類などを取り除きます。

ホイールナット締め付け時の注意点だよ!



● ホイール締付け方式

ホイールの締付け方式には、球面面で締め付けるJIS方式と、平面部で締め付けるISO方式があります。また「新出ガス規制・ホスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新-ISO方式」を採用しました。

ホイール締付け方式	ISO方式(8穴、10穴)	JIS方式(8穴、8穴)
ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ: 8本(PCD275mm) 22.5インチ: 10本(PCD335mm)	17.5(19.5の一部)インチ: 8本(PCD222.25mm) 19.5、22.5インチ: 8本(PCD285mm)
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左端:右ねじ(側-ISO方式) 右端:右ねじ 左端:左ねじ(後来ISO方式)	側端 M24(または20)側端 M20、M30 右端:右ねじ 左端:左ねじ
ホイールナット 使用ソケット	平面底(ワッシャー付き)・1端面 33mm(後来ISO方式の一部は32mm)	球面面・6端面 41mm/21mm
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め	インナー、アウターナットそれぞれで締め付け
ホイールのセンタリング	ハブインロー	ホイール端面面
アルミホイールの塗装剥離	ボルト交換	ボルトおよびナット交換
鋼管ダブルタイヤの 締付け構造		

詳しい情報は、日本自動車工業会HPをご覧ください。

http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/

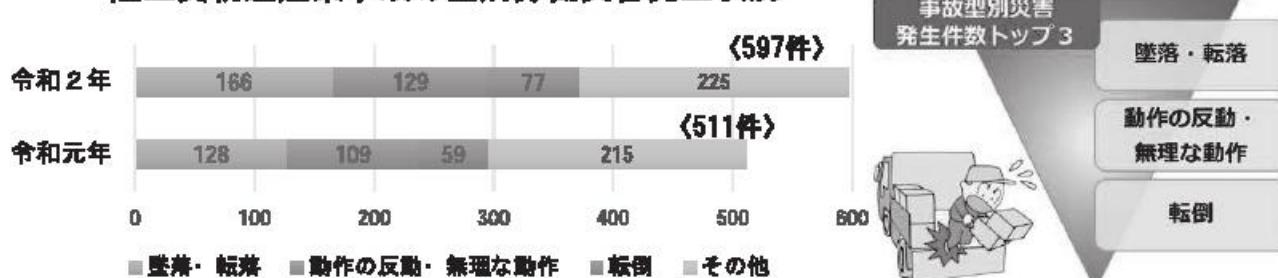
陸上貨物運送事業の皆様その作業 大丈夫ですか？

緊急要請

～あなたの模範となる行動が、労働災害を防ぐことに繋がります～

福岡県内の陸上貨物運送事業における休業4日以上の死傷者数は、令和2年9月末日現在で597人となり、前年同期比で86人も増加しており、今現在も増加傾向に歯止めがかかりません。災害の内容は「墜落・転落」「動作の反動・無理な動作」「転倒」の3つで約6割を占めています。災害の程度は、休業1月以上が5割を超え、重症化が進んでいると言えます。今こそ、事業者様・働く皆様1人1人の労働災害発生防止ための真剣な取組みが必要です。

陸上貨物運送業事故の型別労働災害発生状況



1 トラック・荷台等からの「墜落・転落」災害防止対策

- 荷役作業者は、安全な作業方法を遵守すること！
- 墜落時保護用の保護帽を着用すること！
- 昇降設備の使用の徹底とあおりを立てる場合には必ず固定を！
- 荷台等への昇降時は、3点確保の徹底を！(手足4点の内の3点)



2 「動作の反動、無理な動作」による災害防止対策

- 荷役作業を行う前に準備運動を行うこと！
 - 特に、長時間の貨物自動車の運転の後は、直ちに荷役作業を行わず、少なくとも数分間は立った姿勢で腰を伸ばす！
 - 中腰の作業姿勢など不自然な作業方法をとらない！
 - 重量物(ロールボックスパレット等)を押す場合には、荷に身体を寄せて背を伸ばし、上体を前傾させて前方の足に体重をかけて押す！
 - 重量の重い荷は、2人以上で扱う！
 - できるだけ台車等を使用する！



荷役作業安全対策(事業者用)



荷役作業重大災害対策



3 「転倒」災害防止対策

荷役作業を行う労働者の遵守事項

- ・荷役作業を行う前に、貨物自動車周辺の床・地面の凹凸等を確認する！
・後ずさりでの作業はできるだけ行わない！
- 荷役作業場所等に合わせて、耐滑性、屈曲性のある安全靴を使用！
- 荷役作業場所の整理整頓、床・地面の凹凸等のつまずき原因をなくす！
- 荷役作業場所の段差をなくす、手すりの設置する、床面の防滑化！
- 台車等の使用！（荷物で手がふさがっていると転倒しやすくなるため）

*転倒災害の主な原因是、「滑り」「つまずき」「踏み外し」です。



転倒災害防止対策

4 高齢労働者対策

被災者の約5割が50歳以上の労働者です。

高齢労働者対策について、厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のための ガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を策定しました。

このガイドラインは、高齢者を現に使用している事業場などで、事業者と労働者に求められる取組を具体的に示したものです。是非ご活用ください。



高齢労働者対策

5 交通労働災害防止対策

□ 適正な労働時間等管理・走行管理

- ・走行の開始・終了や経路についての計画を作成する。
- ・早朝時間帯の走行を可能な限り避け、十分な休憩時間、仮眠時間を確保する。

□ 点呼の実施

- ・疲労、飲酒などで安全な運転ができないおそれがないか、乗務開始前に点呼によって確認する。

□ 荷役作業を行わせる場合

- ・運転者の身体負荷を減少させるため、必要な用具などを備え付ける。

□ 交通労働災害防止の意識高揚

- ・交通事故発生状況などを記載した交通安全情報マップを作成する。
- ・ポスターや標語を掲示して、安全について常に意識させる。



交通労働災害防止対策

□ 教育の実施

以下を含め、乗入れ時などや日常の安全衛生教育を実施する。

・十分な睡眠時間の必要性の理解

・飲酒による運転への影響の理解

・交通危険予知訓練による安全確保

・交通安全情報マップによる実態把握

□ その他

・交通労働災害防止のための管理者を選任し、目標を定める。

・運転者に対し、健康診断や面接指導などの健康管理を行う。

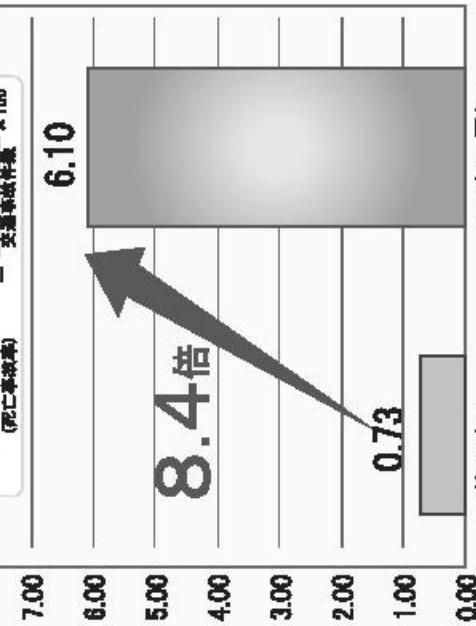
・異常気象や天災の場合、安全の確保のため走行中止、徐行運転や一時待機など、必要な指示を行う。

・自動車の走行前に自動車を点検し、必要に応じて補修を行う。

飲酒運転の根絶を目指して

ヘトラックドライバーの飲酒の実態と再発防止策

近年、事業用トラックによる荷物運送等が非常に多くあります。事業用トラックドライバーによる荷物運送は反社会的行為であり、トラック運送業の社会的倫理性を著しく失墜させばかりでなく、これまで乗せてきた乗組者もとより、社会全体からの信頼関係を喪失から解消せかねない問題提起りに付いても、トラックドライバーは、国民の暮らしを守り、産業活性化をめざす重要な立場にあるなどはエッセンシャルポジションとして、多くのトラックドライバーは日々荷物を運んでいるのが現状をなっています。そこで、こうした一環の立場のドライバーの行為が、トラック運送業界全体に影響を与えることとなります。ここに掲げた概念の実現中、こうした転換点の実現時に、トラック運送業界として一丸となってくれることを望んでおり、最高賞賛となります。トラック運送業界から「燃油規制」を実現せんことをお約束します。



例題：現在の現金・預金は、年利2%で1年間



地政権に対する過激化への懸念

政治小説としての「浮城物語」

◎ 人物研究

アコールの影響により正気な運転ができない状態で人命事故にす	
死亡事故	1年以上30年以下の事故
重傷事故	15年以下の事故
死亡事故	15年以下の事故
重傷事故	12年以下の事故

「7年以下の建設もしくは修理、又は100万円以下の賃貸などにかかる費用が想定される場合でも、自家用車の車両上級火災保険を購入し、人を死なせると下記の損害賠償責任保険が適用され、「[保険料]」

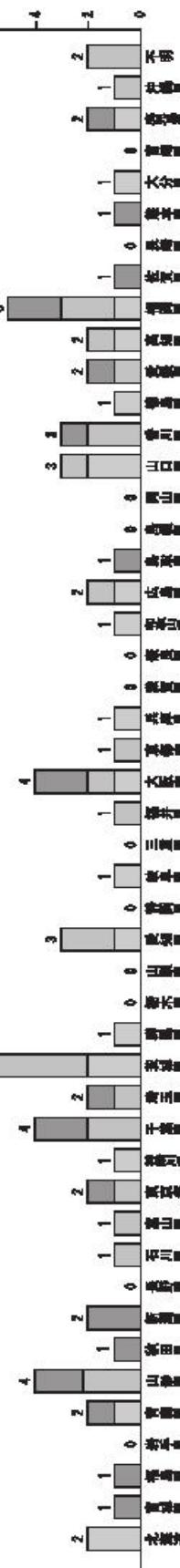
論文に對する事務官への行政題分

<p>運送者が飲酒運転を引き起こした場合</p> <p>水上航行場所に加えて、事業者の停泊監督場所や下船・停泊港があつた場合は、下記の行政処分が行われます。</p>	<p>初回違反 100日車両運送停止 再違反 200日車両運送停止</p>	<p>運送者登録場所に対して 14日間の事業運送停止</p>
<p>事業者が飲酒運転を引き起こした場合</p> <p>飲酒運転をせらう重大事故を引き起こし、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督を怠る違反の場合</p>	<p>運送者登録場所に対して 7日間の事業運送停止</p>	<p>運送者登録場所に対して 3日間の事業運送停止</p>

トラック運送業界としては、ここに示した専用トラックドライバーの労働中の状況の実態や、運行管理者の行う点呼をがいくぐった飲酒ドライバーの一の行動などを踏まえ、社員を保護するため、開拓者一人となつて状況的立証り「飲酒運送」¹⁾という反社会的な行為の根絶を図るため、開拓者一同を共同で実現してしまおう。

卷之三

本件は、平成2年から令和元年までの6年間における、平成2年10月22日で終了するベースの合計(75件)です。



卷之三

卷之三

- | 業務前に点呼が実施されなかつた事例 | | 業務前に点呼が実施されたものの、運転者の煩惱等及び見送された事例 | |
|-------------------|---|--|--|
| 1 | 前日(休日)に自宅で就寝して就業。翌日 0 時 50 分頃に出社し、点呼等不在のために店舗を避けずに出店し、B 時 50 分頃に事務終了。 | 3 時の出勤を指示していくにもかかわらず、同日 3 時頃に通行料金所の料金点呼を避けずにお駆けすりに耽溺状態で出勤せずに入社点呼に参加。 | 3 時の点呼にはアルコール検査に鳥を歎きかけているように運転者側の前で見守らせるもの。運転者は鳥がかかるないように工夫していた。店舗側に車両を出発。8 時 30 分頃に飲酒した上で通行料金所。さらにも 8 時 30 分に飲酒して通行料金所、3 時 30 分頃に他の車両・工作機に接触。 |
| 2 | 前日に事業所自転車で帰宅。自家付近の飲食店で 18時過ぎから翌日 2 時過ぎまで飲食などを飲酒。 | 10時 30 分頃、渋滞のための待機中、ペダルを踏み誤認。通行を開始。21時 30 分頃、雨天走行で駐車。 | 10時 30 分頃、渋滞のための待機中、ドライバーとして2時過ぎに召勤を行いを終えぬ。翌日晴れ次第、電話 |
| 3 | 同日 0 時 50 分頃に出社したため事務終了。 | 直泊を伴う通行の休息中、ドライバーとして 2 時過ぎに召勤され、ガソリンを購入。その後、車両を洗車。 | 直泊を伴う通行の休息中、ドライバーとして 2 時過ぎに召勤され、ガソリンを購入。その後、車両を洗車。 |

ここに示した結果は、たとえば用ドライバーの初期駆動率(2011年の重大事故率)を考慮すれば、

- 運行者と車の點呼が出来なかつた事例**

(1) 業務前に点呼が実施されなかつた事例

 - 1 前日(休日)に自宅で就寝して就寝。翌日 0時起床の分類に当り、点呼を不在のために未だ点呼を受けずに出席し、B時 50分後に車両に登場。
 - 2 0時の出勤時刻を指示していたにもかかわらず、同日 3時頃に運行営業所の料金点呼を受けずに就寝状態で出勤してすぐに交通事故で他車に衝突。
 - 3 前日に専用所自体で帰宅。専用所付近の安全点呼で待機から翌日 2時過ぎまで待機などを就寝。
 - 4 同日休憩の分類に当り、専用所周辺で待機時間で出勤し、10分後に専用所に着地。

(2) 業務前に点呼が実施されたものの、運転者の煩囁等びが見送された事例

 - 1 3時前後の通勤時間に最も迷惑かけているように運行営業所の前で駐車したもの。運転は迷惑がかかるならよいように工夫していった。点呼後は直ちに車両を出発。8時半分間に運行開始した上で運行開始。さらには 8時半過ぎに就寝して運行開始し、9時30分頃に他の運転・工作場に着地。
 - 2 10時30分頃、乗客のための待機中、ペーパーを飲む吸烟。15時頃の運送点呼時にアルコール検査の結果を 0.00mg/g¹と報告の上、運行を開始。21時50分頃、荷役及びで就寝。
 - 3 運行者による運行の休息中、ドライバーインの運行中に、ドライバーインにて運行を停止する。また運行の停止後、ドライバーインにて運行を再開する。

鐵道運輸業者對策

- 出発時・着席時に前面窓の方を左側にする。
 - 運転席の荷物についての整理を中出しで徹底する。
 - アルコール飲料による迷惑を避ける。
 - 運転席よりも、アルコールの運転規制をリアルタイムで監視する。運転者は直接測定できるシステムの導入を図る。
 - アルコール飲料の使用の有無などの情報を点呼時に記録する。
 - アルコール飲料の使用体質を強化する。
 - 点呼の執行体制を強化する。

数据挖掘防止对撞

- | 社内規定の変化 | ●直線帶びが併記された運転者
は「運転禁止」を命じる。
参考書籍に運転帯びが強調され、
修正な処分を行う。 | ●飲酒運転に対する罰則規定の
直しを行い、社内規定を強化
【罰則規定】 | (出題)
運転者が運転免許証に記載すると
ては「運転禁止」とする。
1. 運転免許が運転免許証としたとき
(CAT、CAT) |
|---------|---|---|--|
| 工事 | ことによ
ります
る場合
に運転
する時
間を定
めます
ので、運
転する
際は、運
転規則
を守ら
なければ
なりません。 | 運転規則
を守ら
なければ
なりません。 | |

取消選項

- | 社内規制の変化 | <p>●面接席が整理された面接者に対しては「無断停止」を命じる。</p> <p>●面接時に面接者が誤解された場合には修正的な処分を行う。</p> <p>●就職選考に対する整備規定の制定や見直しを行い、社内規分を強化する。</p> <p>【修改規定】</p> <p>(修改) 面接が面接官等と一緒に実施するときは、面接実施者は必ず監視員とする。
1. 監視員は就職選考に付随する監視員としたとき、(以下、監</p> |
|---------|---|
| | |

行の休息中、ドライフィンで笠置過ぎに仕掛けハイを数本抜取。翌日午前6時半に竿を開始したが、2時頃急に竿が暴走。

- | 運行管理監視の点検結果と改善が実現した事例 | |
|-----------------------|---|
| 1 | 4時前に占停を行ない駆逐を実施。4時過ぎ、コンビニで缶詰ハイを飲むし、4時40分頃に運行再開。
その3時間後には新宿号に乗り換へし、他の車両と交換。 |
| 2 | 休眠中に枕元で枕頭部、座席端から出る際にめまいと嘔吐。(前座頭部者が運転していた車両にはアルコールイントローブックが確認されていたが、エンジンをかけた状態や水槽をどうっていた。) |
| 3 | 12時30分頃にコンビニで休憩などを実施後、休息の途まだったが車両を運転し、1時間過剰に休憩点で施設と接続。 |
| 4 | 11時20分頃にがんばり営業を実施。休憩中に立ち寄り飲食をし、11時過剰に休憩点にて運行再開。その後の運行で1時間以上に及ぶ運送が発生。 |

- 禁酒運転防止教育を積極的に推進する。
 - ・警察署等に設する開局・組合

- 飲酒が運転に及ぼす影響
 - 酒類販売前の飲酒禁止等の遵守事項を徹底する。
 - 労働組合、従業員との協力体制を強化する。

職場への監査・広報

 - 飲酒習慣のある者や飲酒等に対する能力を手帳等により監査に要請する。

● 教育運営防止教育者
・管理運営に對する

- 飲酒が運転に及ぼす影響
 - 酒類販売前の飲酒禁止等の遵守事項を徹底する。
 - 労働組合、従業員との協力体制を強化する。

職場への監査・広報

 - 飲酒習慣のある者や飲酒等に対する能力を手帳等により監査に要請する。



**第74回
福岡国際マラソン選手権大会**
FUKUOKA INTERNATIONAL OPEN MARATHON CHAMPIONSHIP
開催に伴う交通規制のお知らせ

主催／日本陸上競技連盟・朝日新聞社・テレビ朝日・九州朝日放送



令和2年度スポーツ庁認定事業

12月6日(日) 12時10分スタート**交通規制のお知らせ**

※ランナーと同一方向に進む車両は、先頭ランナーが通過する頃ねる6分前から最後のランナーが通過するまでの間は、通行できません。

※次の区間では対向車の通行も規制します。

- ①鹿児島神社前～荒戸交差点点………12:00～12:20
- ②荒戸交差点～小芦町交差点……………12:20～12:50
- ③糸島市町公園前～平和台陸上競技場入口……14:00～15:00

※ランナーと対向して進む車両は、ランナーの直前の右折・坂道はできません。

※交通規制中は、歩行者及び自転車はマラソンコースの横断はできません。

※規制時間中もコース上の横断歩道橋は通行可燃です。ただし、歩道橋上での横断・応援はできません。歩道橋上では立ち止まることなく、規制員の指示に従って通行のご協力をお願いいたします。

※ご理解、ご協力をお願いいたします。

**コロナウイルス感染防止のため
沿道での観戦はご遠慮ください**

KBCテレビ・ラジオ中継でお楽しみください。



交差点名	規制時間	実施地名	規制時間	交差点名	規制時間
◎鹿児島神社前	12:00～12:20	●六本松	12:50～13:20	●千歳橋	13:15～14:45
●西門前	12:10～12:25	●西門	12:55～13:30	●柳川柳原山口	13:20～14:05
●柳原山口	12:10～12:35	●平尾	13:00～13:35	●柳川柳原山口	13:25～14:25
●柳原山口	12:20～12:40	●柳原の川四ツ角	13:00～13:40	●柳原山口	13:40～14:40
●小芦町	12:20～12:50	●柳原柳原山口	13:05～13:45	●千歳橋	13:15～14:45
●柳原山口	12:30～13:00	●柳原柳原山口	13:05～13:45	●柳の端口	13:55～14:55
●柳原山口	12:45～13:15	●柳原町	13:10～13:50	●柳原山口	14:00～15:00

レースの状況等により、規制時間が変動することがあります。最新情報を随時に使ってください。

福岡国際マラソン選手権大会では、無人航空機(ドローン等)の持ち込み・操縦・飛行などを禁止します。



警察署は110番見逃さない!

不審者を見かけたらすぐに110番
テロを許さない社会の実現!~アコム防犯パートナーシップ実現へ~マラソン開催・交通規制等
に対する問い合わせは福岡国際マラソン事務局
(9:30～17:30) 平日及び12/5・12/6**092-661-8000**

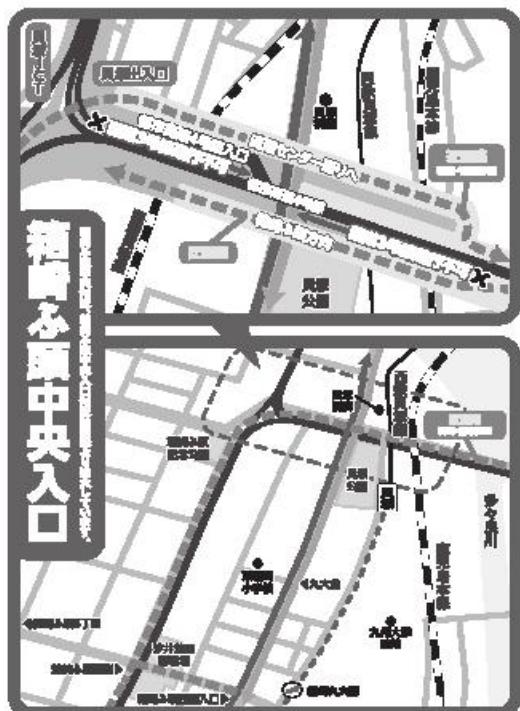


第14回 福岡国際マラソン 選手権大会

12月6日(日) 12時10分スタート

迂回路のお知らせ

★ご迷惑をおかけしますが、
皆様のご協力お願いします。



博多バイパス・香椎



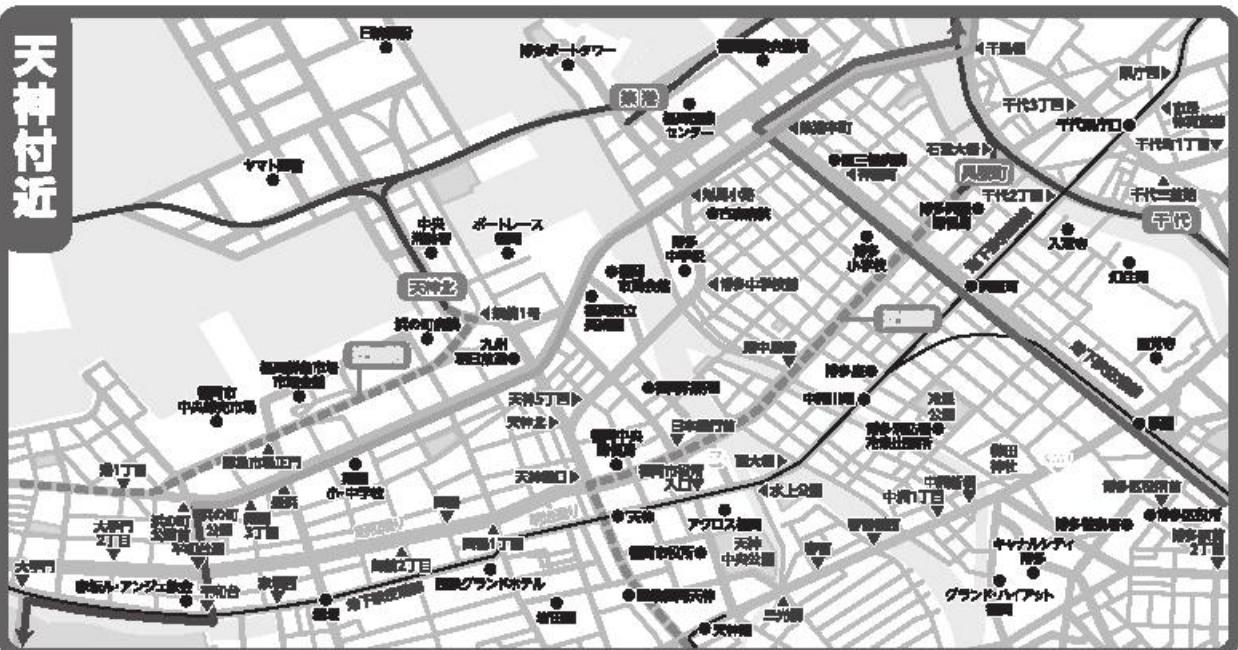
マラソンコース
(東側の周回ルート)

マラソンコース
(西側の周回ルート)

左側

右側

天神付近



走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



三菱ふそうトラック・バス株式会社
www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



**HINO
PROFIA**

**HINO
RANGER**

**HINO
DUTRO**



九州日野自動車株式会社

T812-8583 福岡市東区箱崎ふ頭2-2-26

TEL:092-641-1173 FAX:092-651-5615 <http://www.kyusyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

令和3年3月版

過去の問題の解説と 実践模擬問題

定価(本体2,400円+税)

令和2年版(7月刊行)

自動車六法

定価(本体7,000円+税)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は
「トラックの日」

公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:

092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)
092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

**8Lエンジン搭載のQuonが
更なる生産性を実現**

QUON
人を想い、先を眼ける。

UDトラックス公式ホームページで
Quon 8Lエンジン搭載車をお確かめください。
www.ud-trucks.com/quon/

UDトラックス株式会社 九州支社

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4 TEL 092-828-1124
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西海岸町17-1 TEL 093-581-2305
佐賀久留米営業部：久留米市宮ノ原町若松1-8 TEL 0942-38-2902

「運ぶ」を支架、躍進と未来をひらく
ISUZU

もっと走れる明日のために。

事故も、疲労も、社員も、未然に防いでいく。
この理想を目指し、新型ギガは生まれました。
「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、
トラックに想定される様々なリスクを、
先進の技術やナクノロジーで早期に回避、低減し
より確かな安心を生み出します。
新型ギガなら、もっと走れる。いまとなら、もっと走れる。
もっと走れる未来がある。
お客様のビジネス成功を応援する、走る技術です。

シートベルトを締め、スピードを持った安全運転を。点検・整備をしっかりとしましょう。

いすゞ自動車九州株式会社 TEL: 092-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel: 092-641-7711 Fax: 092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関するることは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ。いすゞ自動車(株)お客様相談センター ☎ 0120-119-113 9:00~12:00, 13:00~17:00 月曜~金曜(祝日を除く)[https://www.isuzu.co.jp](http://www.isuzu.co.jp)

10月9日はトラックの日です。
福岡県トラック協会
<http://www.hearty.or.jp>

トラックは
生活と経済の
ライフライン。

STOP!!
飲酒運転

あなたのモラルで動かす「心」があります
運転手のモラルを高め、運転手のモラルを高めます